

所管部課	健幸福祉部 地域福祉課		部長	青木 一麻	
件名	令和8年度東大和市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱外22件について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	生活福祉課、障害福祉課、健康推進課、介護保険課			
<p>1. 要 旨</p> <p>健幸福祉部所管の別紙23件の単年度要綱を制定する。23件中、20件の要綱が令和7年度に単年度要綱として制定されたものであり、年度等を改めるものである。新規制定は3件である</p> <p>(1) 課別件数</p> <p>地域福祉課 4件 (新規1件)</p> <p>生活福祉課 4件 (新規2件)</p> <p>障害福祉課 2件</p> <p>健康推進課 8件</p> <p>介護保険課 5件</p> <p>(2) 施行日：令和8年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>上記要綱の制定により、補助金交付に係る事務を適切に執行することができる。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項 (問題点等)					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					